

救急車が**必要**なのは どんなとき??

～救急車の利用について考えよう～



こんなときは **迷わずに119番!**

- ・突然うまく話せなくなる
- ・突然の激しい頭痛
- ・胸が圧迫されるように痛む
- ・意識や呼吸がない
- ・交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた
- ・大出血をしている、血を吐いた など

救急車の利用についてや、相談窓口など、
宇都宮市ホームページから確認することができます。

救急車を呼ぶか迷ったときは・・・？

突然の重い病気やひどいけがをした人に、応急手当を行い適切な医療機関に搬送するのが救急隊の役目です。**緊急性が高い**と判断したときは、迷わず救急車を要請してください。

しかし、普段の生活の中で突然病気やけがをしたとき、救急車を呼んだ方がいいのか迷うことがあると思います。

総務省消防庁では、症状の緊急度が素早く判定でき、救急車を呼ぶ目安とすることができる救急受診アプリケーション「Q助」を提供しています。

「Q助」では、症状の緊急度のほか、医療機関や受診手段の検索を行うことができます。

全国版救急受診アプリ



総務省消防庁「Q助」案内サイト

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html



救急車は必要ないけれど、どこか相談できる場所は・・・？

とちぎ救急医療電話相談

〔電話番号〕局番なしの**#7111** または028-623-3344

〔相談時間〕月曜日～金曜日：午後6時～午後10時
土・日曜日・休日：午後4時～午後10時

〔相談内容〕急な病気やけがに関する救急要請や医療機関受診の要否、家庭での対処方法などについて看護師がアドバイスしてくれます。

〔対象〕おおむね15歳以上の人およびその家族など。

とちぎ子ども救急電話相談

〔電話番号〕局番なしの**#8000** または028-600-0099

〔相談時間〕月曜日～土曜日：午後6時～翌日午前8時
日曜日・休日：24時間(午前8時～翌日午前8時)

〔相談内容〕子どもの急な病気やけがへの家庭での対処方法などを看護師がアドバイスしてくれます。慢性疾患や育児相談には応じられません。

夜間や休日に受診できる医療機関は・・・？

宇都宮市夜間休日救急診療所 (竹林町968 ☎028-625-2211)

〔診療科目・時間〕

夜間(毎日) 内科・小児科/午後7時30分～翌日午前7時
歯科/午後7時30分～午前0時

昼間(日曜・休日) 内科・小児科・歯科/午前9時～午後5時

〔持ち物〕

健康保険証・こども医療費受給資格者証(高校3年生相当年齢まで)

※受け付け時間は、診療開始30分前から診療終了30分前までとなります。

※昼間(日曜日・祝休日)の正午～午後1時は休憩時間です。

午前11時30分までの受け付けにご協力をお願いします。

※症状が重い場合は、診療時間内であれば対応しますので、窓口スタッフにお申し出ください。
また、診察の結果、重症の場合には二次救急の医療機関を紹介します。



お問い合わせ：宇都宮市消防局警防課 ☎028-625-3008